

みずまき 議会だより

おもな内容 ● 議案と審議結果 / 1 ページ 意見書と決議、請願と陳情 / 4 ページ 一般質問 / 2～6 ページ

平成18年3月3日から3月27日までの25日間、平成18年3月定例会が開かれました。町長から提案された議案は各常任委員会で審議された後、最終日に議決されましたが、平成18年度一般会計予算は賛成少数で否決されました。

議案と審議の結果

- 水巻町議会運営委員会委員の選任について ▼指 名
- 公共工事疑惑調査特別委員会の委員定数の変更について ▼賛成少数否決
- 「公共工事疑惑調査特別委員会委員の選任について」の撤回について ▼撤回
- 吉田第一汚水幹線管渠築造(1工区)工事の第4回変更請負契約に係る専決処分の報告について ▼報告
- 平成17年度水巻町一般会計補正予算(第7号)について ▼賛成全員可決
- 平成17年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について ▼賛成全員可決
- 平成17年度水巻町水道事業会計補正予算(第1号)について ▼賛成全員可決
- 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険

広域連合規約の変更について

- 公共工事疑惑調査特別委員会の調査経費について ▼賛成多数可決
- 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町一般職職員等の給与の特例に関する条例の制定について ▼賛成多数可決
- 水巻町役場事務分掌条例の全部改正について ▼賛成多数可決
- 事務機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ▼賛成多数可決
- 水巻町国民保護協議会条例の制定について ▼賛成多数可決
- 水巻町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について ▼賛成多数可決
- 水巻町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決

- 水巻町手数料条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町障害程度区分等判定審査会条例の制定について ▼賛成多数可決
- 水巻町老人ホーム入所等判定委員会条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について ▼賛成多数可決
- 平成18年度水巻町一般会計予算について ▼賛成少数否決
- 平成18年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について ▼賛成多数可決
- 平成18年度水巻町老人保健事業特別会計予算について ▼賛成多数可決
- 平成18年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について ▼賛成多数可決
- 平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について ▼賛成多数可決
- 平成18年度水巻町水道事業会計予算について ▼賛成多数可決

一般質問

▼産業建設委員会現地調査（3月20日）



日本共産党第1

**住宅リフォーム
助成制度について**

議員 住民の生活環境の向上と多業種に経済効果を与え、町の活性化に有効なこの制度を調査研究してはどうですか。

町長 行革で各種補助金の削減を行っている今、新たな助成制度の設立は困難です。制度は異なりますが、身体障害者や介護保険の要介護認定で要支援以上の認定を受けた方などは、在宅老人世帯等住宅改造成事業ができます。また、水巻町商工会には町内の各業種の業者がグループを作って、リフォーム等の工事を行う「お住まいなんでもまかせ隊」という制度があり、広報でも紹介しています。

中学校給食の実施と小学校給食の民間委託について

議員 本町は既に自校式の小学校給食を実施しています。作り手が見える等、教育的意義の大きい自校方式の方が、莫大な費用がかかり地元への還元が少ないセンター方式より適切ではないですか。

2月15日に企画課、総務課、学校教育課の職員で本町の学校給食の望ましいあり方を検討するワーキング・チームを立ち上げました。このチームでは、給食の運営や経営の手法、現在ある設備の活用、児童・生徒の意向の把握方法などを広範に検討することとしており、現時点で判断はできませんが、双方に遜色のない効果が期待できるのであれば、町はもちろん、保護者や町民の方々の負担が抑えられる方式を取り入れるべきだと考えています。

議員 中学校給食を実施するための調査・研究に必要な予算が今年度に組まれていないのはなぜでしょうか。

学校教育課長 職員で検討するので、経費を要しませんし、児童・生徒の意向把握も学校を通して行えば、経費は不要と考えています。

議員 調査、研究は広い分野での論議が求められます。調査・研究機関を設置しますか。メンバーはどう考えていますか。

学校教育課長 検討の過程や成案を得た段階で意見を聞く必要があると判断される場合は、そうした機会を設けたいと思います。

議員 行革緊急行動計画には「調査、研究の結果が出るまでは、段階的に小学校給食の民間委託を進める」とあります。これは、民間委託の方が学校給食の教育的意義がより推進されると考えたからですか、根拠を教えてください。もし、そうでなければ、撤回すべきです。

学校教育課長 行政改革緊急行動計画に示す小学校の民間委託は、学校の既存の給食施設を活用して、民間委託を行う予定のものです。この方式では、児童はこれまで同様、調理の状況を目にすることができ、給食指導も受けられるなど、教育的意義や食育の観点から見て、現在の自校方式との違いはないと考えています。限られた財源を有効活用し、効率的な行財政運営のため、民間委託を進めたいと考えています。

新政会

**シルバー能力
活用事業について**

議員 シルバー能力開発事業をまだ拡大できると思いますが、どうですか。また、業者への発注状況をお尋ねします。

町長

現在、町内の除草、樹木の剪定、道路や公園、側溝などの清掃、公園など公共施設の管理を社会福祉協議会に依頼しています。高齢者による作業ということでも安全性を考慮し、傾斜地や幹線道路周辺などは、業者に依頼しています。また、一部の公園や生活道路の作業は、自治会に依頼しているところもあります。平成18年2月末現在の発注状況は、二百二十二件です。そのうち、八十三件、千六百六十万三千円が社会福祉協議会で、残りの百三十九件、四千二百四十九万二千円が民間業者です。シルバー能力活用事業は今後も、各方面で活用したいと考えていますが、高齢者に負担の多い作業もありますので、社会福祉協議会と十分協議したいと考えています。

公明党

地震、火災、風水害等
防災の避難訓練について

議員

防災マップを作成して全戸に配付することを予定していますか。また、避難体制や避難場所とその安全は確保されていますか。耐震や地盤の調査等を行い、安全な避難場所を設置する考えはありますか。

町長

平成18、19年度で地域防災計画の見直しを計画しています。防災ハザードマップは平成19年度に作成予定で町内の全家庭及び福祉施設、企業等に配布する考えです。この計画書に基づき、災害時における避難の誘導体制、避難路や安全な避難場所の確保等、地域の安全に努めたいと考えています。

議員

公共施設の避難訓練や全町規模の訓練を実施する考えはありませんか。

町長

役場の防災訓練は平成13年以来、行っていないため、本年度は、公民館、図書館を含め、実施を検討したいと考えています。全町的な訓練は、地域防災計画書の作成状況を見ながら、検討したいと考えています。

公共施設にAED設置と人工呼吸用マスクの普及について

議員

公共施設にAEDと人工呼吸用マスクを設置してはどうですか。また、携帯人工呼吸用マスクの普及や関係者に救命講習の受講を実施しますか。

町長

自動対外式除細動器(AED)は現在、いきいきほ

るに1台設置しています。本年度は財団法人福岡県市町村振興協会が県内の公共施設への無償配付を計画していますので、町内14施設への設置を申請したいと考えています。この申請には、1台につき4人以上の普通救命講習修了者の確保が条件です。小中学校の教師や設置予定施設の職員など約90人が講習会を受けて人工呼吸用マスクを設置したいと考えています。また、携帯人工呼吸用マスクは、今後の活用状況を把握しながら検討します。

行財政改革緊急行動計画の取組みについて

議員

町づくり交付金制度が創設されていますが、地域再生に向け、何か計画がありますか。

町長

本町では、子どもと高齢者に配慮した快適・安心空間の創造と活力あるまちづくりをテーマにJ・R鹿児島本線より南側の地域の地域再生計画について、国や県と協議を重ねてきました。その計画案には、高齢者福祉センターの整備、福祉バスの買い替え、いきいきほ1の駐車場整備、新西橋歩道橋整備、吉田川橋梁設置、五反五歩・曲り線歩道設置、町道引船・琵琶ノ首線道路改

良、吉田グラウンドトイレ改修事業の9つの事業があり、今後、国土交通省の内示を受け、平成18年度予算案が可決された後、町民に公開し、申請書を提出する予定になっています。

議員

利用していない公園や町有地、吉田ぼた山跡地を民間企業へ売却したり、県に優良企業誘致の申請をしたりしてはいかですか。

町長

公園の利用実態を調査し、地区の要望を聞きながら、維持管理費の削減と有効活用の方策を検討したいと考えています。また、民間の宅建業界と契約して利用予定のない町有地を売却したり、道路の法面などを有料広告塔の敷地として貸し出したりして、歳入拡大を図ります。吉田ぼた山跡地については、平成16年に吉田ぼた山跡地活用検討委員会から報告書が提出されていますが、いまだ結論には達していません。今後は、行財政改革のテーマとして、ぼた山跡地を含む吉田南部地域の活性化を具体的に検討するため、再度、委員会を設置して、一定の結論を出したいと考えています。

議員

猪熊と吉田の町営住宅用地の売却と地域活性化についてどう考えていますか。また、

空き住宅に不審者が出入りしている
と聞きますが、対処していますか。

町長

現在、まだ入居者がおられますので、平成19年度まで売却は考えていません。不審者の対処は、地元自治会に協力をお願いするとともに、折尾警察署へ警らの強化を要請したいと考えています。

議員

炭坑が閉山して数十年が経ちました。改良住宅を見直す時期ではありませんか。

町長

改良住宅は公営住宅とは異なり、収入超過者が退去しなければならぬという法的根拠がありません。そのため、割り増し賃料を取るなど、公営住宅に準じた取り扱いを行っており、今後もこの方法で対処したいと考えます。

セクハラ疑惑に対する 調査結果報告について

議員

1月の全員協議会で「水巻町職員セクシャルハラスメント検討委員会」の調査報告がありました。セクハラを受けた職員のケアはどうなっていますか。

町長

現在、女性相談委員によるケアを行っています。

議員

日本共産党からの指摘について、お尋ねします。

①「ずさんな調査」と指摘がありました。ずさんな調査だったのですか。

②「純粹にセクハラをなくす」という立場からの調査かどうか疑問との指摘もありました。調査が純粹に行われたのかお尋ねします。

③「百条委員会関係者はこういう中傷をやられる」と指摘がありました。百条委員会の委員を中傷する調査だったのですか。

町長

①②③について、この報告書は、本町の正式な機関である「水巻町職員セクシュアルハラスメント検討委員会」で調査を行ったもので、当該職員及び関係職員の供述に基づく結論であり、ずさんな調査とは認識していません。この問題が多くの人に知られることになったため、町としては、当該職員の今後の問題に対処するため、また、職場の円滑な業務環境を作るためには、公式な機関で調査し、事実を明らかにしておくことが良いと判断し、セクハラ検討委員会に諮問したものです。また、セクハラ検討委員会の目的は、「職場の円滑な業務環境を作り、もって行政運営の効率化、活性化に資すること」となっており、誰かを中傷するための機関ではありません。

町職員及びその他の職員のセクシュアルハラスメント事象等の調査・研究を行い、町長にその結果を報告することが業務の一つです。

議員

本町では今後、セクハラのない職場環境づくりの啓発や意識向上、相談窓口の充実などの取り組みはどうされますか。

町長

現在、年に1回、職員に対してアンケート調査を実施し、セクハラ事象の把握を行っています。また、全職員を対象に啓発チラシの配布や研修会も行っています。相談体制としては、内部では管理

委員会で審議した 請願・陳情



- 国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度構造改革」反対の意見書採択を求める請願書 **採 択**
- 「米軍再編」に反対する決議の採択を求める請願書 **継続審査**
- 「米軍再編」の撤回を求める意見書の提出を求める請願書 **継続審査**

意見書

- さらなる総合的な少子化対策を求める意見書 **賛成多数可決**
- 生活保護費、児童扶養手当の国庫負担引き下げに反対する意見書 **賛成少数否決**
- 組織的犯罪処罰法改正案等の撤回・廃案を求める意見書 **賛成少数否決**
- 米改革、新たな「基本計画」実施にあたっては、すべての農家が安心して営農できるよう万全な対策を求める意見書 **賛成少数否決**
- 原油価格の高騰に対する対策を求める意見書 **賛成少数否決**
- 国の責任を患者・地方自治体に転嫁する「医療制度構造改革」反対の意見書 **賛成少数否決**

職全員と女性職員2名を窓口とし、外部ではNPO法人福岡ジェンダー研究所に相談を依頼しています。

議員

当該職員の職場を人目につくよう改築してはどうですか。また、委員会要綱の対象を議員にまで拡大するなどの見直しや条例化する考えはありませんか。

町長

職務の性質上、改築することは考えていません。男女雇用機会均等法では、職員を対象とした使用者の責任が定められており、当然、三役が職員にセクハラ行為を行えば対象となります。しかし、現在の要綱は、あくまでも事業所内のセクハラを対象とした要綱であり、検討委員会も職員で構成した内部機関であるため、議員等を対象に含める事は困難だと考えます。対象拡大のためには、第三者機関を設置する必要があり、条例化を含め、検討を要すると考えています。

地域安全パトロール隊について

議員

積極的にパトロールをやるうとしていられる区、校区があれば、教えてください。また、ボランティアでパトロール隊に取り組もうとする場合は、参加できますか。

町長

どの校区も前向きに参加を検討していただいています。隊員の募集については、区長や地区公民館長、民生児童委員、PTA役員に推薦をお願いしていますので、希望者は、各地域の役員に申し込んでいただければ、隊員として登録できます。



議員

地域学校安全指導員を配置し、活動していただきます。具体的な活動を教えてください。

町長

本町では現在、地域学校安全指導員を配置していません。福岡県教育委員会に確認したところ、平成17年度にモデル事業として16市町村が実施していました。今年度には県下全小学校で実施することになっていきますので、本町でも実施したいと考えています。

議員

カメラ、通報装置、回転灯の設置を申請してはどうですか。

町長

福岡県警察本部に問い合わせたところ、この事業は国から2分の1の補助を受けて県が実施しているもので、平成18年度は、予算措置ができなかったため、新規には設置できないとの回答でした。設置地区は警察が選定します。今後、要望調査が行われたときには、要望したいと考えています。

日本共産党第2

福祉切下げなどの「行財政改革」の問題について

議員

行財政改革緊急行動計画が策定され、広報での解説や住民説明会が行われましたが、住民の理解を得るには不十分だと思われまます。町の財政がよくないことは町民も知っています。地方財政の悪化を加速させた国の構造改革や三位一体の改革に対し、自治体の長として、反対の意思を示すことが求められているのではないですか。

町長

住民説明会への参加者が少なかつたことは、周知の方法など見直すべき点も多く、反省しています。今後は、出前講座での説明会開催や広報みずまきに取り組みを連載するなど、町民の理解を得る

ための努力を継続したいと考えています。また、国に対しては、全国町村会を通じて、財源確保の改善要望を出したいと考えています。国の改革に反対すれば、財政が好転するといわけてはないため、今後も行財政改革に前向きに臨む所存です。

議員

町民の負担増、サービス切り下げの改革は実施せず、町有地の有効利用など他に財源を求めることが肝心です。また、民間委託や指定管理者制度など行政の責任とサービスが後退する制度も取り入れるべきではありません。保育所の民間委託を中止し、中学校給食は直営で行うよう検討すべきです。

町長

行財政改革は住民の皆さんに多大な負担をかけるまいよう配慮していきたいと思っています。町有地については、売却可能な場合は売却し、売却が困難な場合は有料広告塔などを設置し、広告料や賃借料を徴収できないか検討しています。また、民間委託は町が公共サービスを委託することから、当然、質の確保が前提であり、最終責任は町にあると考えています。そのため、評価制度や事故への対応体制なども整えます。中学校給食は、現在、導入の時期や方式、費用対効果など様々な面から調査・検討をはじめています。

猪熊小・水巻中の騒音対策のためのクーラー設置について

中学生議会での訴えや昨年9月議会での決議

に対する消極的な町の答えは、無責任な態度ではありませんか。また、防衛施設庁との交渉はどのように進めていますか。

学校教
育課長

1月に福岡防衛施設局を訪問し、工事対象や補助率、提出期限、事前に要望書が必要な点などを確認しました。2月には要望書の打ち合わせと本申請手続きの確認を行い、要望書については、既に提出しています。また、現在、職員によるワーキング・チームを作り、町立学校冷暖房設備の基本的な在り方について、具体的な検討を進めており、無責任な態度とのご指摘には当たらないと思っています。

日本共産党第3

少人数学級の実現について

議員

町内全小・中学校で少人数学級を実施すべきだと考えますが、いかがですか。

平成18年度から福岡県では、少人数学級編成の対象が全学年になりました。このため、「少人数学級編成に関する指定研究」に該当する町内の学校に少人数学級、少人数授業のどちらかで活用する

のか、検討させています。また、水巻南中学校は新2年生が1学級40名になりますので、町負担による1学級増を予定しています。水巻中学校は、県から生徒指導関係の教員を増員すると通知を受けていますので、問題行動、不登校対策の指導の充実に努めたいと考えています。

吉田団地町営住宅の管理について

議員

耐用年限が迫っていますが、いつまでに建て替え計画を立てるつもりですか。

町長

平成19年度中に基本的な計画を立てるべく、事務を進めています。財政面での検討を十分に行う必要があり、慎重に進めていきたいと考えています。

議員

建替え計画が立たないのであれば、条件をつけて入居させてはどうですか。それができなければ、もっと効果的な対策を施すべきではないですか。

町長

ご指摘の住宅は老朽化が激しく、住めるように修繕するとすると、多額の修繕料が必要で、空き家の増加は、地域環境を阻害することになりかねませんが、必要以上の負担をしないで修繕を行って入居させることは考えていません。管理や防犯については、引き続き、地元自治会や折尾警察署に協力をお願いしたいと考えています。

議員

現在居住している家屋にも外柵や内部の補修・整備を迅速・適切に行っていますか。

町長

相談があれば、迅速に対応しています。

議員

退去時の建て増し部分の撤去は、県道の西部も東部同様にすべきではないですか。

町長

4月から西部も入居者の費用負担がないようにしたいと考えています。

同和行政について

議員

同和行政は平成18年度に全廃すると前町長は答弁していましたが、今年度予算には人権啓発費や人権教育費が計上され

ています。同和行政は全廃したと考えて予算を計上しているのですか。

町長

普遍的な人権の構築は行政の責務であり、遵守していきたいと考えています。そのため、人権教育の観点にたった指導者、リーダーを志す町民の育成や資質向上を図る意味で研修会や大会等への参加者を支援し、その人材を有効に活用することを基本にした研修参加助成金などを計上しています。

議員

住民相談の委託先はどう選定され、役所のどこで受けられますか。また、委託料が増額されているのはなぜですか。

町長

この「住民相談事業」は、健康福祉課の「心配ごと相談」と生活環境課の「住民相談窓口」を統合したものです。気軽に様々な相談ができる総合的な窓口を週に3日程度開きます。運営の委託先には「心配ごと相談事業」で実績のある社会福祉協議会を考えており、相談については人権擁護委員、弁護士、学識経験者等に委託したいと考えています。相談場所は、社会福祉協議会に運営を委託するため、いきいきほーるでの開設を考えています。予算額の内訳は相談員等の報酬、費用弁償や委託に伴う事務費等です。